

## 第137回 関西広域連合委員会

日時：令和3年12月19日（日）

場所：大阪府立国際会議場

3F イベントホールD

### 開会 13時50分

○仁坂広域連合長　それでは、時間でございますので、第137回広域連合委員会を始めさせていただきます。

今日は、まず議題の第1で「琵琶湖・淀川流域対策に係る有識者との意見交換」を予定しております。琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会水源保全部会の報告書が出ているのですが、まず浅野座長からこれについてご報告をいただきまして、我々と議論をさせていただきたいと思います。

少し経緯をご説明しますと、この研究会には3つの部会がありまして、それぞれの部会から報告書が出ております。実はこの部会からも以前に出ているのですが、そのときに三日月委員から、広域連合委員会においてこの報告書をつくってくださった有識者の方と我々でディスカッションをする場を設けてほしいというご意見をいただいて、そういたしましょうとお答えしてすぐにしようと思ったのですが、ちょうどコロナが燃え盛ってしまいまして、本日になってしまいました。その点、浅野先生にも、三日月委員にも申し訳ないと考えております。

今日は、当時水源保全部会の座長をお願いし、部会としての取りまとめをしていただいた京都大学大学院教授の浅野耕太先生にお越しいただいておりますので、まずご報告をお願いしたいと思います。浅野先生は環境経済学がご専門とお伺いしております。

それでは、浅野先生どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○浅野座長　皆さん、こんにちは。京都大学の浅野でございます。今日はこのような機会をいただきまして誠に光栄に存じます。

それでは、私から「琵琶湖・淀川流域における水源保全と自然資本経営」ということで話題提供をさせていただこうと思います。今日、ぜひ皆さんに覚えていただきたい言葉として「自然資本経営」という考え方を中心にお話ししたいと思います。

本日の話題提供の流れについては、2枚目のスライドをご覧ください。水源保全部会での議論を紹介させていただいた後、琵琶湖・淀川流域における森林農地管理の課題についてお話しした上で、国際的な潮流にもなっております「自然資本経営」という考え方を紹介させていただこうと思います。その上で、具体的な自然資本経営がうまくいっていると私が拝見している2つの事例を紹介させていただいて、今後の方向性についてお話しさせていただこうと思います。

今、仁坂広域連合長からご説明いただきましたが、3つの部会で議論が進められておりまして、私が座長を務めました「水源保全部会」におきましては「便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度」について検討するよということ、平成29年に水源保全部会が設立されました。

流域において農地管理や森林管理（国土管理）をしっかりとやらないと、自然の恩恵としてもたらされる水の供給等様々な生態系の恵みを私たちは受けられなくなっていくかもしれない。ただし、そういうことを考察する上では、きちんとしたモデル的な思考がどうしても必要になります。そのために、今のところ各府県間のデータがすごくバラバラなんです、そういったデータを統合し全体が見える化した上で、きちんと議論をしなければいけないということ、同じく水源保全部会委員である京都大学防災研究所の田中賢治先生のお力をお借りして、琵琶湖・淀川水系における水循環がどうなっているのかということについて統合モデルのようなものをつくっていただきました。資料を見ていただきますと、今後もし農地管理や森林管理が従前どおりに行われないとすると、いろんなところで地下水の涵養に大きな心配があるということがこの図で見える化されているわけです。

ただ、これはまだ研究途上でございます。まだまだそれ以外のことも考えなければ

いけないことがたくさんあるのですが、4ページのスライドを見ていただきますと、今近畿圏におきましても、土地利用の変化とか激甚災害の加速化ということがどんどん進んでございます。こういったことは、通常は地球温暖化とか気候変動というふうに言われますが、実はそれだけではございません。実は、人間がかなり影響を及ぼしていて、例えば土地利用が変わることによって、水源が涵養できないような状態がどんどん生まれつつあり、それが進んでいく、あるいは一次産業が衰退していくと、今まで一次産業が水をためる仕事もずっと果たしてきたわけですが、そういったことが従前どおりにできなくなってしまうことになります。

少し話は飛びますが、先日、今年のノーベル物理学賞を受賞された真鍋先生の記念講演が行われたのですが、次の地球の大問題はポストコロナにおいては水問題であると。皆さんもよくご存じのことと思いますが、どんな文明でも「水」という非常に安いものがなくなることで文明崩壊しておりまして、崩壊前には必ず水資源の枯渇ということが起こっています。だから、水資源の枯渇というものは幾ら今大丈夫だからといってもいつ来るか分からないし、準備を怠ってはいけない最大のものだというふうに私は考えております。

次に「自然資本経営」というコンセプトについてですが、私たちは機械や設備には投資が必要で、それに対してはちゃんと手当をしなければいけないということは分かっているのですが、自然に対してはあまりそんなことを考えない。自然は、私たちに様々な恵みをもたらしてくれて、これを「生態系サービス」といいますが、この生態系サービスをもたらしてくれる自然に対しては、すごくいいかげんに扱ったりしています。とりわけ一次産業はこういった自然を大切にするという側面を持っていたわけですが、そういうところが弱くなっている。だから自然を機械や設備と同じように「資本」とみなしてそれを経営していくことによって、いろんな価値も生み出されるのではないかというのがここでの論点になります。例えば、私が今いる京都を考えてみますと、京都の食べ物の「京料理」は、今は世界中から運んできますけれども、

もともとは京都近郊の自然がつくってくれたものをうまく生かして日本中に出していったわけですね。だから、実は「水を配る」ということは地域の特性の一番の源泉なので、そこの重要性は幾ら強調し過ぎてもし過ぎることはありません。

このことは、リオ+20やUNEP（国際連合環境計画）の様々なセミナーで「自然資本をきちんと管理しよう」ということは世界的にも言われてきました。また最近では自然資本よりももっと広い概念として「SDGs」が出てきていますけれども、実はこのSDGsの世界的目標の14番、15番というのは、まさにこの自然資本経営をきちんとやりなさいということなんです。これらと水を相手にするのが6番で、もう一つの7番は自然がもたらすものが全てのオリジンであるエネルギーということ。こういうことを言うと、実はSDGsを進めるための1つの方略は自然資本経営であるということが言えるのではないのでしょうか。自然資本経営について企業も最近目を向けるようになってきました。だからESG投資という形でお金を集めることですら可能になっている。少し話は飛びますが、サントリーは最近すごくウイスキーが売れるようになり、世界的評価を得られるようになってきた。これはサントリーという会社が水を大事にして、自然資本経営をきちんとやっているからです。こういうことが今世の中に起こってきている。これを関西全域でできたらいいなというのが一番のご提案でございます。

その成功事例について2つ紹介したいと思います。1つ目は愛媛県の事例で、愛媛県に「株式会社無茶々園」という会社がございます。もしかしたら、直販とかでご存じかもしれませんが、とてもおいしいオレンジジュースを販売する会社でして、かんきつの有機栽培を中心とした農山漁村一体のむらづくりという点を評価されて、平成28年度農林水産祭において、むらづくり部門で天皇杯を受賞された企業でございます。天皇陛下が賞を下されるのは、スポーツ部門を含めて三十幾つかあり、そのうち、7つだけが農林関係に与えられるのですが、その中の1つのむらづくりとして卓越していると。その本拠地が資料に映っております廃校になった小学校でして、その下の写真

にあるような狭い面積だけで無茶々園は運営されています。そこの斜面は30度を超える急斜面でございまして、そこで年間30種類ぐらいの様々なかんきつを作って年中いろんなものを供給している。各種オレンジジュースは言うまでもなく、化粧品をつくったり、あるいは最近では真珠養殖などもされておられます。

実はこの農林杯を受賞したときの主査が私だったのですが、そのときに行って一番驚いたのは、たったこれだけの面積で、上から見渡したら見える谷一つの自然をきちんと管理するだけで、資料に「百笑一輝」と書いてあると思うのですが、「百笑一輝」という高齢者向け福祉施設を経営できるところまで経営を拡大し多角化している。だからこの地域に生まれたら、この地で死ぬことができる、ほかに行って死ぬのではなくて、この場所で死ぬようにしてあげたいとこのまちの人が言っている。たった1つの谷のかんきつだけでそれができるといふ、このことは日本中全体で非常に応用可能性が高いのではないかと私は思っています。

もう一つの事例は、より今回のミーティングに関連が深いと思います。熊本県は非常に水のおいしいところ、あるいは湧水で有名ですけれども、この80万都市が実は地下水で賄われています。上水はほとんど地下水です。その地下水がどこで涵養されているか、皆さんは阿蘇の外輪山が地下水をつくるのではないかと思われがちですが、実はそうでもないんです。よく調べてみると、下流域に近いところに水田があって、そこが「ザル田」という状態になっておりまして、農業をやることによって地下水が湛水されていく。熊本大学などいろんなチームが調べて水循環の構造を明らかにしました。その上で、最近地下水が減ってきたね、これは困ったことだから下流から上流に対して少し所得移転をして農地に水を張ってもらおうというスキームを考え出して、上流にお金を出す。こういうことは外国では「生態系サービス支払い」という名前で呼ばれています。日本ではあまりされていませんが、こういったことが行われたりしている。自然資本経営をうまくやることによって、私たちは広い範囲で私たちの自治体の能力をさらに高めることができます。

最後に、今後の方向性ですが、自然資本経営という視点を流域全体に共有して流域全体で水循環の健全化を目指すことが流域全体の持続可能性を、この持続可能性といふときには所得がない持続可能なんてあり得ませんから、所得も一緒につくることができる。なぜそんなことが言えるかという、水を巡らせることが命を育みます。生物多様性というものが地域の違いや魅力の源泉です。だから、地方創生やSDGsを推進しようと思ったら、まずは水循環からスタートするのが一番いい切り口ではないかと私は考えます。

ただ今回、私たちがやらせていただいた調査にはまだ不十分な点がございまして。いろんな地区のデータは統合できたものの、そういったものにそれぞれの地区の水に関わる施策がどのように影響を与えているかまでは統合できていません。ここを統合することができれば、もう少し精度の高いもの、何をやればいいのか、連携はどういうふうに進めればいいのかということについてももっと見通しがきくのではないかと思いますので、可能であればこういった研究をさらに進めていただければ良い、それこそが関西の魅力を一層高める一番の近道ではないか。一見、無縁に見えるのですが、水を大事にすることが非常に大事ではないかということ、私は最後の結論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

それでは、ご意見を賜りたいと思います。三日月委員、どうぞ。

○三日月委員      浅野先生、ありがとうございます。また、部会での精力的なご議論とその発信にも感謝したいと思います。また、今のお話も大変興味深く聞かせていただきました。

たくさん資料を出していただいているなかで例えば4ページの土地利用の変化について、土地利用の現状などを示していただいている図でも明らかなように、琵琶湖・淀川水系がこの関西地域においていかに水循環、生態系サービスの基礎になっている

かということが改めてその大きさとともにつながりで表現されていると思います。ちなみに、今朝の時点で琵琶湖の水位はマイナス47センチということで、雪と雨で若干回復してきていますけれども、これまでにない低い水位でございますので、そういったことも含めてポストコロナの重要テーマは「水循環・水資源」ではないかというご示唆も大変真摯に受け止めなければならないというふうに思いました。

あと、後段でお話しいただいた自然資本というものをうまく活かせばこういう経営ができるのではないか、こういうまちづくりができるのではないかという事例もご紹介いただきましたので、ぜひ滋賀県内においてもまた関西においても参考にしていきたいと思っております。

あと1点、ぜひ先生のお考えをお聞きしたいと思っておりますのは、自然資本経営ということになれば、やはり「価値の見える化」というか「価値の数値化」というか、そういうものはどのような形で研究されているのか、トライされているのか。そもそもそういうことを言うこと自体がナンセンスという話なのか、この評価と経営にはまずその持っているものの価値化、見える化によってスタートされるような気もいたしますので、その辺りのご認識なり研究の状況をお聞かせいただければと思います。

○浅野座長　　ご質問ありがとうございます。

私の専門がもともと「価値の見える化」を研究しておりまして、なぜ私たちは環境に配慮しないのかということと価値が見えないからだ、だからそれを見える化しようと思って今までずっと研究をしてきました。例えば、私自身はもともと農林水産省と一緒に仕事をしてきましたが、他の先進諸国においてもなぜ自由貿易をどんどん進めるばかりでなく国内の農業を守るのか、それは食糧安保の可能性以外に農業自体が持つ価値があるからだ、それ以外の価値、住み心地とかいろんな価値を生むと。そういうものをできるだけエクスプリシットに見せたいと思ったのですが、一方で企業経営において様々な管理ツールとして使われるような精度の高い情報にまでいけるかというと、まだまだそこまでいかない。だから、そういう意味ではきちんと数字で出るも

の、今回の場合でしたら、数量としての水はかなり把握できる。しかしその水の価値についてはまだ参考値みたいな形で、国連などいろいろな統計を見ましても勘定の外側にサテライトという形で試算した数量などを置くことになる。自然資本経営を行っている会社では、外国の会社でも試算はいろいろ行われているのですが、完全に経営にまで統合しているかというところでもなくて、企業会計の中の計算式に寄り添いながら、一方で水はこれだけ保全していますとか、これだけうまく使いましたというようなことを自分たちの企業戦略の売りにしています。やがてグリーンボンドなどがどんどん出るようになると、そういう情報を開示している企業のほうがESG投資のお金を集めますよね。だから、私は価値評価までいかななくてもいいからもう少し見える化をして、それをサテライト的にくっつけるだけでもかなりいろいろ世の中も変わる。また、そのようなことがあまり地域の人たちには知られていないので、それをお見せしてご理解いただくということもとても大事ではないかと、そういうふうに考えます。

以上です。

○仁坂広域連合長 京都府山下副委員、いかがですか。

○山下副委員 浅野先生、ありがとうございます。浅野先生には京都府でもいろいろとお世話になっておりまして、感謝申し上げます。

以前、私は世界水フォーラムを担当したことがあるのですが、全く別件で、水の関係ではなくて、平安京がなぜ1000年も続いたかという研究会もやっておりました。そのときに京都大学の先生に、平城京に比べて平安京は一人当たりの水が大体10倍近く使えるということが非常に大きかったのではないかというお話を伺いまして、水が持っている価値の大きさをそのとき痛感しました。琵琶湖がかなり渴水しても京都では取水制限をしなくてすむいというのもそれが理由なのです。そして、表層水により明治維新で、蹴上に京都の近代産業が興るわけです。

一方、京都の伝統産業はほぼ地下水に依存していて、皆さんとても地下水を大事にしています。特に、先ほどお話しが出た京料理の関係者の方々はとても地下水を大



事にしています。今も京都の三ツ星レストランは、東京に店があるときも京都から水を運んでいると思います。京都の水でないと合わせだしが取れないので、毎日、水を運んでいると思います。それから、伏見ではビルを建てる時は必ず地下水脈の検査をしないとマンションを建てられないというぐらいのことを行っております。

最近で、水循環で一番取り組んでいるのはモデルフォレスト運動です。モデルフォレストというのは先ほどのお話しにも出てまいりましたけれども、例えばサントリーさんのウイスキーの水が今後もきちんと確保できるように、サントリーさんにその裏山の森林をボランティアで管理していただいております。コカ・コーラさんや京都銀行さんなど、それぞれの企業・団体がこの地域の山は自分のところの社員が手入れに入るといようなことを行っておられますし、実はその中から子供たちの教育活動も行っております。水田とか森林が持つ多方面の価値、単に木を売って商売するだけではなく水源涵養や木の文化を育むとか、そういうことも全部含めて、今子供の教育も行っているという感じがします。

京都府は森林府県でもあるので一生懸命このような取り組みをしているのですが、いろいろなことをやっていて痛感するのは、表層水でも地下水でもそうですけれども、循環の期間が長いです。マンションを建てる時に掘れば水脈の有無がすぐに分かるのですが、そうでない部分については非常に分かりにくいので、今後こういうデータをもっと精緻にさせていただいて、子供たちにも十分理解できるような水循環モデルとか、今私どもがこの事業を行うと100年後にはこんなことが起こるといようなことを示していただけると、ものすごくありがたいと思います。自然資本はまさしく長期的レンジで考えるべきものだと思いますので、こういうデータをもっと多方面で使えるようにしていただけるとありがたいと思いました。ありがとうございました。

○仁坂広域連合長      それでは、大阪府海老原副委員もどうぞ。

○海老原副委員      発言の機会をいただきましてありがとうございます。

先生のご発表の中で、流域単位での水の循環ということ进行分析してビジュアルに示

してくださったことによって、私ども大阪府民の生活にもいろんな便益が及んでいるということが理解できました。ありがとうございます。その上で、「自然資本経営」について、大変大事な考え方だというふうに思いました。

その中で、無茶々園の話については、30度の急斜面でとても価値があるとは思えないようなところでも、かんきつを植えることで価値化して、さらにそこから福祉サービスであるとか、産業・農業だけでなく、暮らしを支えるところまで取り組まれていることについて、これが自然資本経営であると思いました。こういったことが全国に広がっていくと良いと思います。高齢者向けの福祉サービスの担い手が地方ではないということをよく聞いております。自動車で買い物を支援する方とかデイケアでお風呂に入れてあげる方など、無茶々園では例えば60代ぐらいの前期高齢者少し手前ぐらいの方が頑張っていて、その方々のお小遣いになっているというようなビジネスモデルなのか、あるいはもっと若い方、20代、30代の方で地域おこし協力隊を終わったような方のなかから「住んでみよう」という方が出ているのか、福祉の担い手のイメージについて少し教えていただければと思います。

○浅野座長 私もすごく驚いたのですが、担い手は若い人なんです。それも若い人がいっぱいこの小学校に集まってマーケティングなどしています。皆さんぜひ無茶々園のホームページを見ていただきたいと思いますが、すごくいいホームページです。ホームページから取ってきた写真も幾つかあるのですが、若い人が地域に来ているので、なぜ宇和島と佐多岬の間の愛媛県でもかなり外れに来られたんですかと聞いたら「先生はそう言われるけれど、欲しいものがあったらアマゾンに頼んだら1日遅れで物は届きます。コンビニがなくても別にその辺りに商店はあるし」と。また、無茶々園は安売りをしていません。ここの1つのキーワードは「有機農業」です。有機農業として最初から始めたので、それなりにジュースは高級品として売れるんですね。だからそれなりの所得をうむことができれば、若い人でも来るんだなど。若い人がどんどん来始めると仲間をどんどん連れてきて、今、無茶々園の事業はベトナムま

で進出したり、そういうすごい広がりを持っていて、別の土地に今度は普通の畑作もやったりしているようです。

私は元農業経済学者ですが、やはり「所得形成」が地域に住んでもらうための一番大事な要件だと思います。住み心地も大切ですし周りの環境も大切ですけれども、働くところがなかったら何ともならないですよ。それをかんきつが与えてくれる。それを周年栽培のかんきつが与えてくれるというのは、すごい事例ではないかと。たった一つの谷筋でそんなことができるのだから、もっと面積が広いところだった幾らでもまだまだ展開可能性があるように思いました。

以上です。

○仁坂広域連合長　ほかの方、いかがですか。

私からも一言申し上げます。先生のお話を聞いて感動していたんですけども、お礼かたがた申し上げますと、本当にいい着目で、水の循環、これがこれからの死命を制するから、その水を中心とするような自然に資本投下をするということを中心にして政策を考えていかなければいけないと、それは琵琶湖のこれからにも役立つと、こういうことだと思うんです。それに関して、三日月さんがその価値をどう評価するのかということと言われて、それはご説明にもあったと思いますが、特にこの無茶々園とか熊本の水などについては価値をきちんと共有できるような仕組みがあるのではないかと思います。つまり利益になると思う人たちが少し自分たちのお金も出す、あるいは努力をするということで、無茶々園のほうは努力かもしれません。そういうことがちゃんとハマっている世界が形成されているのがよろしいということだと思うんです。これは和歌山県の話ですけど、世界農業遺産というのがあって、それで「梅システム」というのが指定されていますが、これはまさに水の循環なんです。勝手に水の循環をぐるぐる回せるようなシステムをつくっているから指定されたのですが、無茶々園も熊本の水もみんな実は利益共同体に関与している人が努力したりお金を出したりしたら自分に返ってくるというシステムがきれいにできているんですね。そうで

きるところはうまくいくけれども、例えば小さい地域だとそういうことがきちんと説明・設計できてうまくいくけれども、琵琶湖・淀川流域のような非常に大きなところだと、水を使っている人の利益が実は別のところに資本投資をしないと維持できないということについて、ちゃんと分からせることはとても難しい。したがって、ほかの人の利益にもなるのだからと、公権力が介入してその資源配分を少し変えないといけないというのがおそらく経済学の教えるところになると思います。これを教えるのはいいけれども実行しないといけないというので、これが関西の仕事になるかもしれませんねというように思います。それが私の感想でございます。

ということで、本当に立派なお話を聞かせていただいたし、それからその基になるような研究もきちんとまとめていただいたことを改めて感謝申し上げたいと思います。我々は研究機関ではないので「これでよかったね」というわけにはいかないと思います。これから本委員会の成果をどのように行政の対象にしていくかということについて我々は問題意識を突きつけられていると思ったほうがよろしいので、今年度末に親会の研究会へ最終報告があるように聞いておりますが、そこの意見も踏まえて、関西広域連合としてこれをどのようにして運動に結びつけていくか、またみんなで議論していきたいと思います。その方向性やたたき台については事務局で検討してもらって、またみんなで議論していきたいと思いますので、その節はまたいろいろご指導いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、浅野先生はご退出されますので、皆さん拍手をお願いします。

(拍手)

○仁坂広域連合長　それでは、続けさせていただきます。

続きまして、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について、この委員会は「関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」でもありますので、これから議論したいと思います。

それでは、広域防災局と広域医療局から、最近の状況についてご説明お願い申し上げ

げます。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料2の3ページ、別添1-1をご覧ください。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について、ご報告を申し上げます。これは12月14日火曜日時点の状況でございます。

まず、下段の「1 関西圏域における医療提供体制等の状況」でございますが、直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数については関西計で0.6人、また重症病床使用率も0.6%となるなど、引き続き落ち着いている状況でございます。

4ページをお願いいたします。

「2 感染者の措置状況」では、先ほどの重症化の減少も反映しておりまして、入院の中等症、また自宅療養がシェアを占めております。下段の「3 直近の感染者数」の推移におきましても落ち着いている状況を示しております。昨日12月18日の時点でも、新規感染者数関西計は28人となっております。

5ページの「4 感染経路」の状況でございます。大きな変動はございません。また、下段の「5 第4波と第5波の新規感染者の状況」につきましては第5波をオレンジ色で示しておりますが、既に第4波のボトムを下回っておりまして、引き続き下回っている状況が続いている状況でございます。

6ページをお願いいたします。

最後に「参考2 人口10万人に対する直近1週間の感染者数」では感染者数は5人未満となっており、全国的にも落ち着いている状況でございますが、現在懸念をされていますオミクロン株には今後とも十分な警戒が必要でございます。

次に、7ページの別添の1-2「各府県の主な措置内容」でございます。感染状況は落ち着いている状況にはございますが、各府県とも記載のような感染対策の徹底に引き続き努めている状況でございます。

以上でございます。

○広域医療局　　広域医療局から新型コロナウイルス感染症に係る検査、医療体制等についてご報告いたします。

9ページの別添2をご覧ください。

各構成府県市のワクチン接種状況や検査実績などを取りまとめております。

「1 ワクチン接種状況」ですが、12月14日時点で2回目接種率については奈良県を含めた全府県の全年代で73%を超えており、60歳以上では90%、40～50代では80%を超えております。また、20～30代においてもほぼ70%となっております。

12月より医療従事者への追加接種が始まっており、広域連合内において引き続きワクチン接種を進めてまいります。

続いて、11ページをご覧ください。

「参考1 保健・医療提供体制確保計画の策定内容」について、報告いたします。

国の要請を受け、各府県において11月末に本計画が策定され、今後の感染状況に備え保健所の体制強化や入院者、宿泊療養者への病床等の確保を図っております。療養者への対応においては、第6波に向けた想定値を踏まえて宿泊療養施設が拡充されております。また、入院者に対しては、全ての府県で最大要入院者数を上回る病床を確保しており、大阪府においては1,000床を超える臨時医療施設の設置等さらなる病床の拡充をしているところでございます。さらに自宅療養者への診療体制の確保に向け、医療機関、薬局のリスト化、訪問診療の強化、看護協会によるサポート体制の整備などが行われております。また、兵庫県においては33市町と連携した生活支援に取り組まれているところでございます。

オミクロン株や新たな変異株による第6波に備え、構成府県において体制確保を図られております。

広域医療局からの報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

今日は平井委員がお休みですので知事会の報告は省略をいたしまして、今までの報

告を基に議論をしたいと思いますが、何かご意見はございませんか。

感染は少し収まっておりますが、関東の辺りを見ると少しぶり返してきているようなところもあるし、それから水際対策は政府が割と神経質に対応してくれておりますが、それでも例えば東京でのオミクロン株に関するニュースを見ると、陰性であった人に自宅で様子を見てくださいということになって本当なら2週間人に会わないで療養してもらわないといけないのに、もう初日から友人と会ってその友人も感染しているという状態で、何株かは知りませんが、そのような不徹底がとても危ないという感じがいたします。一時猖獗<sup>しょうけつ</sup>を極めていた頃は保健所も大変で、もうこれ以上何を言っても酷だという感じだったと思いますが、今は検疫とともにこのあたりもきっちりやることは可能だと思うので、みんなで頑張ってみようじゃないかというふうに思っております。

それから、ワクチンに関して言うと、和歌山県もそうですが、量はくれそうだけどファイザー製とモデルナ製をそれぞれ同じぐらいの量をくれるということです。和歌山県では個別接種に猛烈な勢いで取り組んだものですから職域接種が少なく、1回目、2回目はファイザー比率がとても高いんですね。そうすると、県民がモデルナで大丈夫かとか、交互接種していいのかと心配して、接種率が落ちてくるのを大変懸念しています。万事慎重な政府が「やってよろしい」と言うのだから、多分いろいろ調べていて本当に大丈夫だろうと私は100%確信していますが、しかし、それをただ承認しただけではみな信じないわけで、とにかく時間をかけあるいは手間をかけて、なぜ安心かということを医学的にきちんと説明してもらわないと困るというふうに思います。それから、ファイザー製ワクチンを獲得すべく努力してくれているようですが、考えてみたら今オミクロン株がはやってきたので、またファイザー製の需要が各国で高まっていますよね。そのときになって頑張ってもなかなか難しいので、もう少し以前にもものすごい量を確保したとか言っていたはずがあれはどうしたのかと思う次第で、やはりいろんな意味で政府は甘いのではないかと思います。今から言っ

でも仕方ないですが。引き続き、全力を挙げて体制を整えてもらったら、あとは我々が過去の経験でどうやって接種するかということについてはそれぞれのローカルなポジションで十分研究、あるいは学習しているから、それをきっちり果たせばそんなに問題なく接種できるはずなのです。だから、とにかくワクチン量の確保と交接種の安全性のPRを大いにやってくれという話をこれからも広域連合で声を大にしてやっていきたいと、そんなふうに思っております。

○中野副委員　　3回目のワクチン接種に関連して、やや細かいオペレーションの話ですけれども、政府の方針が2回目接種からの間隔を8か月以降としていたものを6か月に短縮するとかいろいろな話が出ておりますが、私どもとしましてはまず高齢者施設に入所している方とその従事者について、堺市内では年内に2か所で始めようと準備しています。お正月を挟みますので、もしものときの後送病院の心配もあって、我々も状況は把握しているのですが、施設の希望を聞きながらやろうと思っています。その際、従事者は2回打ったことの証明を自分で持ってこられると思いますし、長期入所者で2回目もその施設で接種を受けた方はこちらも把握していますが、途中入所された方でしかも他市町村から来られたような方では、2回打たれたことを本人が証明できないことも考えられます。関係する市町村から接種券を発行いただくといったことが必要になります。その場合、1つの市で幾つかの市に照会するのも手間ですので、各府県でそういう場合はお互い協力しましょうということを全市町村に呼びかけていただくとありがたいと思います。やや細かい話ですけれども、せっかくの機会ですので、お願い申し上げます。

○仁坂広域連合長　それは何か統一的なシステムをつくることを言っておられますか。

○中野副委員　　いえ、文書でそういう場合は協力してくださいということを周知すれば足りるかと思います。

○仁坂広域連合長　　今のお話はどうですか。私は大変いいと思いますが。それでは、



この後、広域医療局を中心に文書を作ってもらって、皆さんに配付してよかったらそれで申合せということにしたいと思いますが、いかがですか。

では、そうさせていただきたいと思います。

それから、府県市民向け宣言案をつくらせていただきました。これについてお手元に資料がございますが、いかがでございましょうか。今回は、まだこれから市中感染のレベルがどんどん上がっていく可能性があり、今はいろんなことをにらみながらやっていたいといけません、今感染が収まっている状況でもこれだけは必ず守ってくださいということを府県市民に申し上げようということでございます。よろしいでしょうか。

では、お手元でございます宣言案を発出させていただくということにしたいと思います。

それでは、その次の協議事項に移りたいと思います。

令和4年度当初予算（案）について、本部事務局から説明してください。

○事務局 資料3をお願いいたします。令和4年度当初予算（案）についてご説明いたします。

まず、資料の1ページでございますけれども、歳入・歳出ともに最下段に記載しておりますように、合計額27億1,800万9,000円となりまして、令和3年度当初予算に比べまして12.3%の増となっております。この増の主なものといたしましては、新規事業では広域産業振興局関連であります官民連携の広域的なプラットフォームの構築、それと本部事務局で関西パビリオン関係の事業がございます。それと額の大きなものとしましては広域医療局関連でドクターヘリ関係の補助金単価の見直し等々によりまして額が増えてございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

予算編成方針に基づく予算の削減状況を整理した表でございます。表の欄外下段に記載いたしました①から⑦までの対象外経費を除いた経費につきまして、令和3年度

当初予算から原則3%削減の方針を打ち出しておりました。ご確認いただきたいのは、この表の削減率のところですが、分野事務局・本部事務局ともに3%以上の削減となっております。

続きまして、資料3ページ以降につきましては施策体系別の内訳を記載しており、9ページ以降につきましては各分野の主な事業などを記載してございます。

この当初予算（案）につきましては、本日この広域連合委員会でご承認をいただきましたら、年明け1月に開催されます広域連合議会の総務常任委員会で説明し、3月に開催されます広域連合議会に上程をする予定としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○仁坂広域連合長　　ずっと議論を重ねてきた結果ですが、皆さんこれで原案としてはよろしいでしょうか。

それでは、広域連合委員会としてはこれで最終確認ということにしたいと思っております。今お話がありましたように、3月の広域連合議会に上程をするということになります。その前に1月の総務常任委員会でもご説明するということでもあります。

それでは次の報告事項、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連事業に関する要望内容と結果について、海老原副委員からご報告をお願いします。

○海老原副委員　　それでは、お手元の資料4をご覧くださいと思います。

万博関連事業の要望を行いましたので、そのご報告とご協力のお礼であります。

「1 要望の趣旨」にありますように、万博を一過性のものにしないようにということで、具体的には「2 要望内容」にあります①から⑥、ライフサイエンスやヘルスケア分野などについて大胆な投資あるいは規制改革を求める要望を行いました。

要望日は今月14日、要請者であります大阪府吉村知事、大阪市からは高橋副市長、関西広域連合からも山下事務局長にご参加いただいております。そのほか関係連から松本会長や大阪商工会議所からもご参加をいただきました。要請先としましては万博担当大臣である若宮大臣にお時間をいただきましてお願いをしております。大臣から

は「ご提言についてはしっかり承る。万博はスポット的に見られるが、それを起爆剤としてこの先日本が元気になるようにしていきたい」というようなコメントをいただいております。

この間、構成府県市の皆様には要望の取りまとめ、あるいは実施についてご協力いただき、ありがとうございます。今後も、年末に国がアクションプランを定められると聞いておりますが、これを踏まえて具体的に規制改革をどうしていくのかということをもう少し具体的に深掘りし、提言していく必要があると思っております、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長　本件について、ご質問はありませんか。

少し関連して申し上げますと、この前ハードウェアの要請を行って、随分成果があったと思うんですね。今度はソフトウェアの要請を行って、これから議論になると。年末にかけて各党から周辺の関係者も含めてもう少し説明してくれと、このような依頼がありまして、自民党は大阪府、大阪市、博覧会協会だけではなく関係省庁、関西広域連合、関経連なども来てくださいという話があったので、代表して私も行かせていただきたいと思っております。それから、公明党と日本維新の会からも同じような要請がありますが、それには私は呼ばれておりませんので、大阪府、大阪市、博覧会協会にお任せしたいと思えます。

それから、これは私が今考えていることで、皆さんに今ここで決めていただく必要はないと思いますが、これから関西一円で万博に対する関心を高めていかなければならないと思えます。大阪は相対的にかなり高まっていると思えますが、その他の府県市ではいまいちかもしれない、和歌山県もそうかもしれないと思えますので、PRとか機運の盛り上げとか、この万博をどうやって我々のものにしていくかという議論をもっとしていくほうが良いと思えます。そこで、和歌山県では大型のシンポジウムをやろうかと思っておりますが、皆さんにもそれぞれお考えいただいたらいいのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次は、地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応方針について、本部事務局からお願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。

令和3年地方分権改革に関する提案募集につきまして、国から対応方針が示されましたのでご報告させていただきます。

関西広域連合の提案のうち、3件が調整案件となっていることにつきましては7月の広域連合委員会でご報告させていただきましたが、そのうち2件が「提案の趣旨を踏まえ対応」ということになっております。簡潔に申し上げますと、いずれも事業者の方に対する実質的なメリットが実現されるように国に検討していただいておりますが、関西広域連合に対する権限移譲は難しいという内容になっております。

報告は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

地方分権については今、本部事務局が中心になって行っておりますが、地方分権の在り方を根本から考え直す勉強会から始めようということにも取り組んでおりますので、皆さんぜひご参加いただきますようお願いを申し上げます。

引き続き、同じような運動を今後も続けていくということを申し添えたいと思います。

それでは、その次に行かせていただきます。

北陸新幹線建設促進大会及び中央要請の実施結果について、本部事務局からお願いします。

○事務局 資料6をご覧ください。

北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会及び中央要請の実施結果について、ご報告いたします。

11月26日に東京において、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会主催による建設促進大会及び中央要請を実施しました。午前中は地元国会議員をはじめ多く

の来賓の方々にご出席をいただき大会を開催しております。午後からは中央要請として中山国土交通副大臣、茂木自民党幹事長、石井公明党幹事長をはじめ役員の方々に対して要請活動を実施しております。

建設促進大会、中央要請では一日も早い大阪までの全線開業、環境アセスメントの丁寧かつ迅速な実施、施工上の課題の解決、新大阪駅の位置の早期確定、建設財源確保に当たって十分な予算措置を講じること、それから敦賀－新大阪間には並行在来線は存在しないことの確認などを強く訴えたところでございます。

資料の2ページ、3ページにつきましては大会における主催者、来賓の国会議員の方々の発言概要を載せております。

報告は以上です。

○仁坂広域連合長      ありがとうございました。

これも今後熱心にやっていかなければならないことだと思います。よろしいでしょうか。

次に、関西古墳サミットの開催について、広域観光・文化・スポーツ振興局から説明をお願いします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局      資料7をご覧ください。関西古墳サミットの開催について、ご報告いたします。

古墳は関西に全国の約4割が集積し、関西における重要な歴史文化遺産の1つとなっております。関西各地に点在する古墳を共通テーマやストーリーでつなげて古墳の魅力を一体的に発信する取組の1つとして、古墳を有する関西の自治体が一堂に集まる「関西古墳サミット」を堺市と連携して開催いたします。

開催日時は令和4年1月14日午後1時から4時までで、会場は堺市のフェニーチェ堺の大ホールです。

当日は、堺市の百舌鳥古墳群のほか、関西各地の12の古墳の魅力や活用の取組などに関する事例紹介をはじめ、京都府立大学の宗田教授をコーディネーターに、パネ

リストとして荒井奈良県知事、永藤堺市長、西脇京都府知事、文化庁文化資源活用課の中井氏による「古墳の魅力発信の取組み」をテーマにしたトークセッションのほか、古墳に関連する団体の活動などを紹介するパネル展示も行い、古墳の魅力や楽しみ方を広く発信することとしております。

報告は以上となります。

○仁坂広域連合長     ありがとうございました。

私も行きたいと思っていたら、総務常任委員会が同じ時間にありまして、そちらは引き受けますので、西脇副連合長、荒井委員、永藤委員にどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中野副委員     一言、共催者であります堺市からも御礼申し上げたいと思います。

パンフレットにありますように、古墳には本当にいろいろな形がありまして、皆さんと一緒にこの関西から魅力を発信していきたいと思っています。ちなみに今の申込み状況は、1月6日締切りで定員600人のところ直近480人ぐらいとなっておりますので、まずまずの出だしとっております。皆様方のご協力に感謝したいと思います。ありがとうございました。

○仁坂広域連合長     それでは、次に行かせていただきます。関西広域連合「食品輸出セミナー」の開催について、農林水産部からお願いします。

○農林水産部     資料8をご覧ください。

1枚めくっていただきますと、チラシもつけております。今回ご講演いただく方は、チラシをご覧くださいとお三方からご講演いただきます。まず「中国EC市場の今と越境EC」と題しまして、中山様にご講演をいただきます。最近香港を抜いて日本産の農産物、加工食品は中国が第1位ということになってございまして、伸長著しい中国市場の中の特に越境ECにつきましてご講演をいただく予定としております。

そして2人目ですが、アジアで急速に店舗を拡大されておりますパン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの渡辺様から、海外店舗の販売動向と物流

につきましてご講演をいただきます。

そして3人目ですが、輸出に取り組む食品事業者の事例報告といたしまして、地元兵庫県の酒類の製造販売を行います明石酒造醸造株式会社の米澤様からご講演をいただく予定としております。なお、先日米澤様から、12月10日に令和3年度輸出に取り組む優良事業者表彰の農林水産大臣賞を受賞されたということでご連絡を頂戴しております。そういったことで、有益なお話をいただけたらと思っておりますのでぜひ各構成府県市の皆様から積極的な参加の呼びかけをお願いしていただきたいと思っております。なお、当日視聴できなかった方におかれましては、後日オンライン配信をさせていただく予定としておりますので、またどうぞ積極的な参加の呼びかけをお願いいたします。

○仁坂広域連合長 農林水産部担当は私ですけれども、内容はおもしろいと思えます。農業者の方とか、あるいは行政の方々もZOOMですから簡単にご覧になれるので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

それでは、報告事項は終わりで、あとは資料配付でございます。「関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業」情報発信戦略の策定及びポータルサイトのオープンについて、「子どもの事故防止合同研修会」の開催について、「関西プラスチックごみゼロシンポジウム」の開催について、関西広域連合協議会大学生等との意見交換会の開催結果について、准看護師試験の実施について、主なイベント等スケジュール（令和3年度第4四半期）について、以上でございます。

よろしいでしょうか。それでは会議を終了させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまより報道の方からご質問をお受けしたいと思っております。ご質問のある方は挙手していただいて、社名とお名前をおっしゃっていただければと思っております。

後ろの方が先に挙がったので、後ろの方からお願いします。

○共同通信 井上 共同通信の井上と申します。

先ほどの新型コロナウイルスの関係で、ワクチンの3回目接種の積極的な接種を呼びかけていらっしゃるが、今いろいろ準備が進められている最中だと思いますけれども、政府に対して具体的に求められることなどありましたら教えていただけますでしょうか。

○仁坂広域連合長 既に申入れもしてありますが、基本的にはワクチンをきちんと確保してくださいということと、先ほども少し言いましたけれども、交互接種をやるを得ないわけですが、それについてはようやく最近承認しましたという感じで、これで大丈夫か、何の心配もないのかということについて、承認に当たっては知見の積み重ねがあるはずなので、もっと大々的にPRしてくださいというのはあります。

もう一つは、接種間隔について8か月か6か月と色々な議論が出て混乱していました。今まで我々が言っていたのは、いろんなことを勝手に言わないでほしいと、一番困るのは我々府県市で、県はどちらかということと実施主体を束ねる立場ですが実施主体である市町村は本当に困ってしまうんですね。ですから8か月と決めてやっぱり6か月にしようかなとか、いろんなことを言わないでくださいと。それは早いが良いに決まっているけれども、自信を持ってきちんと説明しながらやってくださいと、こういう話はずっとしていました。

最後の点については、どうも政府も前倒ししそうなので、前倒しするなというわけにはいかないから、出方を待ってからきちんとやってくださいということになると思いますが。それから、ファイザー製ワクチンがどうも足りないのはもう明らかなので、言っても仕方がないという感じはありますが、少なくとも交互接種がどのくらい大丈夫なのかということについてはもっと積極的にPRしてくれというのは今後とも言わなければならないことではないかと、ワクチンについては思っております。

○共同通信 井上 ありがとうございます。

あと、もう1点、連合長ご自身もおっしゃっておられましたけれども、関東で少しずつまた感染が増えている地域があって、沖縄でもクラスターが起きたりしています。



このような現状について、どのように捉えていらっしゃいますか。

○仁坂広域連合長　　まず、今感染が収まっているときに我々は何をしなければいけないかという、1つは水際対策。これは半分以上、政府が一生懸命やってもらわないと困るんですね。それからその次は、水際対策の後半部分も含めて我々行政が行っている保健医療行政あるいは積極的疫学調査、これを徹底するということだと思います。それについて政府はどんなふうに変わってきたかという、従来は人流ばかり言っていました。だけど、それでは完全には収まらないから、保健医療行政もきちんとしなければいけないということで、一番焦点が当たっているのは病院の病床数拡充ですけれども、これについてもかなり熱心に働きかけをするようになりました。それから、人流ばかり言っても仕方がないということで、保健所の充実も呼びかけるようになってきました。方向性はいいと思います。だけど、関西広域連合ではずっと昔から、それぞれのやり方があるのでそのやり方についてちゃんと情報を共有して、それで成績のいいところをまねすれば自然にいいほうに進むのではないかということで、広域防災局と広域医療局両方で知見の共有をしながらみんなで一生懸命にやろうと、これについては関東圏よりも関西圏のほうがはるかに熱心にやってきたと思います。政府は少し変わってきたけど関東圏についてはあまりやっているように見えないので人数がじわじわと増えてきた感じがするから大丈夫かなと。関西広域連合を1つのモデルとして情報共有をしながら熱心にやってほしいと思いますが、これは願望だけで、それに対する指導や影響力行使は政府でないとできませんから、それは政府に期待したいと思っています。

○事務局　　ほかに、どうぞ前の方。

○読売新聞　山本　　読売新聞の山本です。

連合長に1点だけ伺いたいのですが、新型コロナ対策で「関西・年末年始感染警戒宣言」を出されますが、感染が落ち着いている状況では帰省をやめてくださいとか自粛しましょうと言うのはなかなか難しいと思いますし、オミクロン株が出てるときに

人流抑制でどこまで効果があるのか分からない部分もあるとは思いますが、それでも人流を抑制したほうがいいのではないかというような議論は特段なかったのでしょうか。

○仁坂広域連合長　結論を言えば、それを控えろというようなメッセージは少しやり過ぎだろうと。今の段階ではそういうふうに思って、今の内容にしております。ただ、帰省だけではなくて、例えば家族団らんを楽しむときとか、職場や学校の友人と付き合うとか、あるいは通勤通学も含めて全体的に人の動きが出てきたときに何をしなければいけないかというと、体調の悪い人が無理して出かけて多くの人にうつすことが一番危ないんですね。今はもう検査体制がきちんとしていますから、ちゃんと仕事を休んで、あるいは友人に会うのはやめて、あるいは場合によっては帰省もやめて、お医者さんに行っていていただいてきちんと診断してもらってくださいというところを中心に注意をしてもらおう。あとは陽性者が出たら我々の当局が行って一生懸命防遏するというのが基本的な流れだと思います。

それからもう一つは、一緒に御飯を食べるにしても、感染対策をきちんとしているうつりにくいお店にできるだけ行っていただいて、危ないと思うようなところは慎重にしてくださいというようなことも併せて申し上げております。それが皆さんに対するお願いです。

○読売新聞　山本　分かりました。ありがとうございます。

○事務局　ほかによろしいですか。

それでは、これで記者会見を終わります。どうもありがとうございました。

**閉会　15時00分**